

子育て支援



NPO法人 市民生活支援センターふくしの家
託児所しゅーくりーむ 川副 友子

「NPO法人市民生活支援センターふくしの家」 の生い立ち

- 平成8年5月7日 「ふくし生協佐賀準備会(今のたすけあい佐賀)」の新しい拠点として南佐賀に「ふくしの家きはら」を開所
- 平成11年5月1日 「ふくし生協佐賀準備会」から独立し、「市民生活支援センターふくしの家」に名称を変更
- 平成11年9月21日 NPO法人の認証を受ける。介護保険事業開始
- 平成12年4月 東佐賀に移転
- 平成13年5月1日 子育て支援部門が巨勢町へ移転
- 平成19年5月28日 子育て支援部門が大財町へ移転

最初の仕事

いろいろな人たち

- ・ 高齢者
- ・ 障がい者
- ・ 障がい児
- ・ 健常児



ひとつ屋根の下で過ごす

衝撃的で新鮮でした(#^.^#)

さまざまなニーズ

2・3時間預かってほしい。

1日預かってほしい。

土日祝日に預かってほしい。

保育園が決まるまで月極で預かってほしい。

1・2時間預かって、その後お稽古事に連れて行ってほしい。

早朝から預かってほしい。

夜間預かってほしい。

お泊りで預かってほしい。

自宅（外出先）で見てほしい。

障害を理由に入園を断られたので、預かってほしい。



.....etc

さまざまなニーズに応じていくうちに・・・



手狭になってきた(-_-;) (1日に10人前後)



東佐賀町に引越し
(平成12年4月)



手狭になってきた(-_-;) (1日に15人前後)



子育て支援部門のみ巨勢町
に引越し (平成13年5月1日)



引越しはしたものの・・・

利用者はなかなか増えず (T_T)



チラシのポスティング・情報誌等でのアピール



院内託児所を閉鎖するという情報入手！！



院長先生へ話をしに行く

何とか危機脱出 (^_^;)



新しい試み(^o^)

平成16年4月1日 障害者支援費制度施行

7月1日 「障がい児デイルームぷりん」開始

佐賀県内の
児童デイサービス事業所 = 行政 → すべて母子通園

障がい児デイルームぷりん = 民間 → 子どものみ通園

同じ子どもだから

「託児所しゅーくりーむ」と「障がい児デイルームぷりん」



一つ屋根の下で一緒に過ごす



「しょうがい」 = 「障害」ではなく、
その子の持っている「個性」



利用者増(1日に20人前後)

広い庭で子ども達を遊ばせてやりたい



大財町に引越し
(平成19年5月28日)



助成金で購入したプレハブ

今までもこれからも…



困ったニーズがあればどうにか受けいれられないか考えます！

以上、ありがとうございました m(_)_m